

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 東京貴宝株式会社

【英訳名】 Tokyo Kiho Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 政 木 喜 仁

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 染 未良生

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 染 未良生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第 3 四半期 累計期間	第61期 第 3 四半期 累計期間	第60期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高 (千円)	3,527,378	3,423,042	4,626,800
経常利益 (千円)	35,137	2,716	82,270
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	64,741	182,246	24,267
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	636,606	636,606	636,606
発行済株式総数 (株)	447,856	447,856	447,856
純資産額 (千円)	3,185,290	3,318,105	3,226,788
総資産額 (千円)	7,115,431	7,103,103	6,967,559
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失() (円)	146.44	416.36	54.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	40	40	80
自己資本比率 (%)	44.8	46.7	46.3

回次	第60期 第 3 四半期 会計期間	第61期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	182.61	360.79

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3 第60期第3四半期累計期間及び第60期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第61期第3四半期累計期間の調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境及び設備投資が増加傾向にあり、緩やかな回復基調が続いておりますが、米中貿易摩擦や米国とイランの対立、香港の民主化運動の長期化など地政学的なリスクもあり、先行き不透明な状況が続いております。

宝飾業界におきましては、消費税増税にともなう買い控えなどもあり、依然として厳しい状況にあるものと見られます。

このような状況にあって、当社も10月以降の消費税増税に伴う買い控えや台風による被害が広範囲に及んだことが、集客に大きな影響を与えました。これにより、売上高は10月から12月まで3ヶ月連続で前年割れとなり、前年同四半期を下回る結果となりました。利益面においては、経費削減に努めたものの売上減をカバーするに至らず、営業利益及び経常利益は前年を下回る結果となりました。四半期純利益は、2019年11月6日に元代表取締役との損害賠償交渉が妥結し、240百万円の受取損害賠償金を特別利益として計上したことにより、前年同四半期を大きく上回る結果となりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,423百万円(前年同四半期比3.0%減)、営業損失は13百万円(前年同四半期は10百万円の営業損失)、経常利益は2百万円(前年同四半期比92.3%減)、四半期純利益は182百万円(前年同四半期は64百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ135百万円増の7,103百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の増加147百万円、商品の増加35百万円であります。

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ44百万円増の3,784百万円となりました。主な変動要因は、短期借入金の増加358百万円、未払法人税等の増加49百万円、長期借入金の減少254百万円であります。

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ91百万円増の3,318百万円となりました。主な変動要因は、繰越利益剰余金の増加146百万円、自己株式の増加56百万円であります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、わが国経済や業界を取り巻く経営環境の厳しさを十分認識し、売上高よりも利益重視の販売戦略、商品力の強化、在庫回転率の向上、経費削減等により収益力の向上を図っていくという方針は、今後も堅持して参ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は、大きく分けて運転資金・設備投資資金となっており、営業活動から獲得する自己資金及び金融機関からの借入による調達を基本としております。

また、資金調達の安定性と機動性を確保するとともに、金融市場の急激な環境変化にも対応できる流動性の確保を図るため3金融機関とコミットメント契約、1金融機関と当座貸越契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,311,000
計	1,311,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	447,856	447,856	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	447,856	447,856	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日	—	447,856	—	636,606	—	504,033

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 441,200	4,412	—
単元未満株式	普通株式 956	—	—
発行済株式総数	447,856	—	—
総株主の議決権	—	4,412	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の単元未満自己株式45株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京貴宝株式会社	東京都台東区東上野 1丁目26-2	5,700	—	5,700	1.28
計	—	5,700	—	5,700	1.28

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等の所有株式数」は、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 2019年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2019年11月7日に22,000株の自己株式を取得しております。これにより、2019年12月31日現在の自己株式数は27,700株(単元未満の自己株式を除く)、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.20%であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、永和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第60期事業年度	太陽有限責任監査法人
第61期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	永和監査法人

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	507,402	520,710
受取手形及び売掛金	1,168,196	1,315,888
商品	3,110,686	3,146,674
その他	101,612	73,910
貸倒引当金	6,882	8,777
流動資産合計	4,881,015	5,048,406
固定資産		
有形固定資産	390,243	384,220
無形固定資産	11,394	9,489
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	1,495,016	1,486,452
その他	285,512	269,492
貸倒引当金	95,621	94,957
投資その他の資産合計	1,684,906	1,660,986
固定資産合計	2,086,544	2,054,696
資産合計	6,967,559	7,103,103
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	319,239	290,373
短期借入金	2,058,668	2,416,736
未払法人税等	5,666	55,131
返品調整引当金	1,628	1,977
その他	170,857	185,201
流動負債合計	2,556,059	2,949,419
固定負債		
社債	90,000	70,000
長期借入金	906,892	651,941
退職給付引当金	67,099	68,325
その他	120,720	45,311
固定負債合計	1,184,711	835,577
負債合計	3,740,771	3,784,997

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	636,606	636,606
資本剰余金	504,033	504,033
利益剰余金	2,106,317	2,253,195
自己株式	27,937	84,741
株主資本合計	3,219,020	3,309,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,768	9,012
評価・換算差額等合計	7,768	9,012
純資産合計	3,226,788	3,318,105
負債純資産合計	6,967,559	7,103,103

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,527,378	3,423,042
売上原価	2,418,923	2,365,067
売上総利益	1,108,455	1,057,974
返品調整引当金戻入額	1,742	1,628
返品調整引当金繰入額	1,777	1,977
差引売上総利益	1,108,420	1,057,625
販売費及び一般管理費		
販売促進費	352,615	318,986
旅費及び交通費	125,011	123,449
役員報酬	45,589	40,200
従業員給料	281,811	308,346
法定福利費	54,357	57,396
退職給付費用	9,690	11,201
貸倒引当金繰入額	13,244	1,745
その他	236,841	209,343
販売費及び一般管理費合計	1,119,159	1,070,670
営業損失()	10,738	13,044
営業外収益		
受取利息	920	1,085
受取配当金	3,820	3,690
投資不動産賃貸料	120,879	118,433
受取手数料	4,736	-
その他	2,394	2,631
営業外収益合計	132,751	125,841
営業外費用		
支払利息	18,184	18,384
コミットメントフィー	2,764	3,552
不動産賃貸原価	58,267	78,652
貸倒引当金繰入額	2,953	513
その他	4,706	10,003
営業外費用合計	86,875	110,079
経常利益	35,137	2,716
特別利益		
受取損害賠償金	-	240,000
投資有価証券売却益	6,661	-
特別利益合計	6,661	240,000
特別損失		
投資有価証券評価損	12,499	-
出資金売却損	-	2,812
過年度決算訂正関連費用	91,204	-
訴訟関連費用	-	5,058
特別損失合計	103,704	7,871
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	61,906	234,844
法人税、住民税及び事業税	2,835	52,598
法人税等合計	2,835	52,598
四半期純利益又は四半期純損失()	64,741	182,246

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	53,125千円	48,860千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	32,852千円	30,817千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,684	40	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	17,684	40	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,684	40	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	17,684	40	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	146円44銭	416円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	64,741	182,246
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	64,741	182,246
普通株式の期中平均株式数 (株)	442,111	437,711

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年11月6日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	17,684千円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 2月12日

東京貴宝株式会社
取締役会 御中

永 和 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津	村	玲
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	弘 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京貴宝株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京貴宝株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2019年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。